

事業継続力強化支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>瀬戸内町商工会（法人番号 1340005004878） 瀬戸内町（地方公共団体コード 465259）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月31日</p>
<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当会と当町で防災に関して円滑な情報共有を図り、小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施し、自然災害による経営リスクから小規模事業者の事業継続を支援する。</li> <li>・ 小規模事業者の損害保険等の未加入者に対し、災害等のリスクマネジメント構築の重要性について理解してもらい、保険制度等の加入を促進する。</li> </ul>
<p>事業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事前対策 小規模事業者の事業継続力強化を支援するため、防災や減災に対する意識啓発を行い、事業者 BCP 策定支援でリスクマネジメントに取組み、被災した場合の影響を最小限に抑え、事業の継続が図れるような対策をする。</li> <li>2. 発災後の対策 発災後は、人命救助を優先し地区内の被害状況を調査し関係機関へ報告する。</li> <li>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 自然災害発災時に、地区内の小規模事業者の被害状況を報告する指示命令を円滑に行う仕組みづくりを構築する。</li> <li>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 地区内の被害状況を把握し、当町にその報告を行い、特別相談窓口開設について協議を行う。応急時に有効な被災事業者施策について地区内の小規模事業者に周知する。</li> <li>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</li> </ol>
<p>連絡先</p>	<p>①瀬戸内町商工会 〒894-1503 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋大湊 6-1 TEL：0997-72-0147 FAX：0997-72-4159 E-mail：setouti-s@kashoren.or.jp</p> <p>②瀬戸内町商工交通課 〒894-1503 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋大湊 26-14 TEL：0997-72-0640 FAX：0997-72-4562 E-mail：rousei@town.setouchi.lg.jp</p>